

教員不足による学校運営上の課題への対応について

学校教育部 学校教育室 教職員課

学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課

1. 政策等の背景・目的及び効果

産休・育休、病休等代替の府費臨時的任用教員（講師）の確保ができず数年来、学校へ配置する教員の数（配当数）に欠員が生じる「教員不足」が続いており、今後も継続する状況です。

このような欠員状況がある中、本市独自の施策として、児童一人ひとりの学習状況を把握し、きめ細かな指導を行うことを目的に、支援学級在籍児童を含めて（いわゆるダブルカウント）第1学年から第4学年までは1学級35人以下、第5・6学年においては1学級40人以下とする少人数学級編制充実事業や、英語教育推進事業、生徒指導体制充実事業、小中一貫・学力向上推進事業を実施するため、市費任期付講師を配置しています。

また、令和6年度（2024年度）より大阪府の通級指導教室担当教員配当方式が見直され、さらに、令和7年度には小学校第5・第6学年まで35人学級編制が国により措置される予定です。

こうしたことから、「教員不足」の状況や児童生徒数等の将来推計を踏まえ、次年度以降の教員の適正配置に向け、当面の学校運営上の課題への対応について報告するものです。

2. 内容

現状と課題、当面の対応案については、別紙のとおり

3. 今後のスケジュール

令和5年（2023年）11月 市費講師募集、採用試験（予定）

12月 市費講師採用発表（予定）

令和6年（2024年）1月 学級設置の見込みについて、各学校へ連絡

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち



施策目標 1 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

5. 関係法令・条例等

学校教育法

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

学習指導要領

障害者の権利に関する条約

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 令和5年度（2023年度）当初予算

・人件費（市費負担分）

少人数学級編制充実事業 任期付講師（64人） 404,766千円

英語教育推進事業 任期付講師（2人） 11,197千円

生徒指導体制充実事業 任期付講師（7人） 48,921千円

小中一貫・学力向上推進事業 任期付講師（5人） 30,002千円

通級指導教室 任期付講師（29人） 179,232千円

特別支援教育支援員（通年任用）（19人） 78,677千円

《財源》 一般財源（特別支援教育支援員については、地方交付税措置あり）

1. 学校運営体制の現状と新たな課題

学校における教員配置について

小中学校には、次の①～③のように、順に教員を配置している。

① 基礎定数(国基準):【R5:1666人】
児童生徒数に応じた教員配置。※本務者が産育休・休職等を取ればその代替を要する。

② 国・府独自加配:【R5:187人】
習熟度別指導等に応じて加配措置。
※①・②は、国・府の予算により任用

③ 市独自加配:【R5:70人】
少人数学級編制充実事業・英語教育推進事業・生徒指導体制充実事業・小中一貫・学力向上推進事業に対し加配措置。
※③は、市予算により任用

①教員(講師)不足の現状

- ・学校がブラックといわれる状況(全国)
- ・働き方改革による他職種での需要の増加(全国)
- ・教員の休職者の増加(全国)
(枚方市は横ばい R1:13人→R4:14人)
- ・若手教員の増加に伴う産休・育休教員の増加の影響による教員不足の継続(全国)
(枚方市産休育休教員数 R1:176人 →R4:194人)
- ・のべ1000件のアプローチで10件の任用等

府費負担講師の欠員数 (R5.8.1)

	小学校	中学校
定数	3人	2人
産育休代替	4人	1人
病休・休職代替	3人	3人
計	10人	6人

②大阪府の採用選考方法の見直しの影響

大阪府においても、教員不足の状況を踏まえ、令和7年度教員採用選考から、府費による講師をした場合にのみ教員採用一次選考免除(令和5年3月公表)。

8月に大阪府に対して、市費講師も対象となるよう大阪府に要望をしたところ、見直しを検討していただけたとのこと。

※今後、さらに増加見込み。
※欠員状態の学校は、校内体制で対応中。
※府費負担講師から配置するよう大阪府からの指導あり。

③通級指導教室に係る府費負担教員配置基準の変更

令和6年度:通級指導教室担当教員配当方法を大阪府が見直しを行うため、中学校で12名の教員不足見込み。
(※対象児童生徒13名につき、1名の教員配置へ)
→市費負担教員で対応予定

小学校(44校) 児童 312名	自校通級指導教室	9教室	R5年度 教員22名	R6年度 教員22名見込み
	他校通級指導教室	13教室		
中学校(19校) 生徒 128名	自校通級指導教室	19教室	教員21名	R6年度 教員9名見込み (▲12名)
	他校通級指導教室	2教室		



2. 今後の学校運営体制への影響(影響が見込まれる期間)

①教員(講師)不足の現状について

退職者数の増加傾向の継続なども含め、**当面5年程度**は、令和5年度と同様に、教員不足の影響が生じることが見込まれる。

②大阪府の採用選考方法の見直しの影響

市費講師を選択するインセンティブが必要となる。

	R5	R6	R7	R8	R9
少人数学級の必要見込み数	55	50	44	36	31

③通級指導教室に係る府費負担教員配置基準の変更

現状維持を要望しているが、R6の方向性は未定。

講師不足になった場合の少人数学級編制充実事業への影響

令和6年度に少人数学級充実事業が適用される見込みの学級数

学年	対象学級数
1年	4
2年	5
3年	8
4年	12
5年	13
6年	8
合計	50

十分に講師確保ができない場合、上記の50学級が置かれる29校のいずれかに影響が生じうる。

3. 講師が集まらなかった場合の検討事項

もっとも厳しい状況は、学級担任が配置できなくなる状況が想定されることであり、このことを避けるためには以下のような当面の措置を検討する必要がある。

◎市費独自の加配を伴う事業については、市費講師を採用できた範囲で実施。

- ① 少人数学級充実事業(ダブルカウント)【小学校】
- ② 通級指導教室(府費教員が配置されない場合)【中学校】
- ③ 英語教育推進事業・生徒指導体制充実事業・小中一貫・学力向上推進事業【小中学校】

◎国・府の加配を伴う事業については、府費講師任用可能見込み数で実施。

◎①、②を踏まえ、支援教育充実のため、特別支援教育支援員の全校配置時期の前倒し実施。

◎また、教員不足の影響を踏まえて、授業準備の時間を確保するためのスクール・サポート・スタッフ(教員業務支援員)の全校配置(R5 21校)



※少人数学級充実事業(ダブルカウント)とは、小学校で支援学級在籍児童を含めて、1学級当たりの児童数を35人以下にするために、学級担任を市費で配置する事業(R5は小学校5・6年生は40人以下)。

※少人数学級充実事業は継続。令和7年度以降の在り方については、支援教育充実審議会の検討事項になっている。